

入院のしおり



医療法人参篤会 高原病院

〒899-8602

鹿児島県曾於市末吉町栄町2丁目12番地1

TEL 0986-76-1050(代)

FAX 0986-28-8070

基本理念

「医療・福祉・保健を通して
社会に貢献する病院」

運営方針

1. 良質で信頼される医療・介護サービスの提供に努めます。
2. 地域社会と密着し連携を深め、地域医療・介護への貢献に努めます。
3. 職員に対して働きがいのある職場環境の提供に努めます。
4. 健全な経営を行うことで、法人を存続、発展を目指します。

目次

『入院のご案内』

P1 - 5

入院の手続き
入院時に準備していただくもの
お薬について
食事について
病室について
付き添いについて
入院諸費用について
診断書などについて
駐車場について
個人情報の保護について

『入院生活に関するご案内』

P6 - 8

面会について
消灯時間について
電話について
電気製品・設備について
喫煙、飲酒について
貴重品について
非常災害について
外出、外泊と他医療機関受診について
迷惑・危険行為の禁止について
患者相談について
ご意見箱

『入院中の安全について』

P9 - 10

履きやすい服装
ベッド上で生活する時の注意
車椅子、歩行器、杖使用時の注意
夜間のトイレの留意点
睡眠薬、降圧利尿剤など服用されている方の注意点
その他

入院のご案内



1. 入院の手続き

外来受付窓口でお済ませください。

入院される時は、次の書類などをご用意ください。

- 入院申込書 当院の診察券 現在服用中の薬 お薬手帳
- 自己申告書または退院証明書（過去3ヶ月以内に他保険医療機関へ入院された方）
- 健康保険証
（毎月1回必ず受付窓口にご提示ください。また変更があった場合はすぐに医事課へお知らせください。）
- 限度額適用・標準負担額減額認定証、または限度額適応認定証
（お持ちの方は医事課へご提示ください。）
- 介護保険被保険者証、介護保険負担割合証
- 労働災害、公務災害の場合はその証明書
- 生活保護などの特別申請
（必要とされる方は医療ソーシャルワーカーへお尋ねください。）
- 印鑑（本人および身元保証人、連帯保証人の認印）

2. 入院時に準備していただくもの



- ・持ち物には全て氏名をご記入下さい。
 - 洗面道具 タオル（5枚以上） バスタオル（3～6枚）
 - 下着（5枚） 石けん・ボディソープ シャンプー・リンス
 - カップ（割れないもの） 履き物（滑らない物）
 - 蓋付バケツ（洗濯物入れ） ティッシュ
 - イヤホン（院内でも購入できます）
- ・介護の必要な方（上記に加えて）
 - 吸い飲み 前あき肌着 入れ歯ケース
 - ウエットティッシュ・おしりふき
- ・リハビリテーション治療の必要な方
 - 運動着（リハビリ時着用）
 - 上（動きやすい、伸縮性の良いもの）
 - 下（ズボン、ゴムのタイプで上げ下げが容易にできるもの）
 - 靴下（締め付けないもの）
 - 運動靴（ズックタイプ、履きやすく、脱ぎやすく、滑らないもの）
 - * 出来たらマジック式タイプのもの



- ・紙オムツについて

紙オムツは専門業者にて産業廃棄物として取り扱うよう指示がされているため、基本的にオムツの持ち込みはご遠慮いただいております。病院で取り扱っているオムツの金額については、雑費一覧表をご確認ください。（使用枚数で計算されます。）

- ・病衣・寝具について

寝具・寝巻は当院の物を使用していただきますので持ち込みはご遠慮いただいております。

病衣貸与代は135円／1日となっています。 更衣は何度でも行うことができます。

3. お薬について



- ・入院する時にはいつも服用しているお薬(外用薬も)だけをお持ちください。
- ・お薬手帳やお薬の説明書など現在服用しているお薬の内容が確実にわかるものがあればお持ちください。
- ・市販薬を服用したり、健康食品などを摂取される場合は必ず医師にご相談ください。

4. 食事について



- ・当院では入院中の食事・栄養面について下記のように対応しています。
配膳時間：朝食 午前8時 昼食 午後0時 夕食 午後6時
- ・食中毒防止のために、配膳後はなるべくお早めにお召し上がりください。
- ・治療食は病気・症状に応じて決めさせていただきます。
- ・献立は、病棟掲示板でお知らせいたします。
- ・病院食以外の飲食物を召し上がることはお控えください。
- ・食事に関する相談やご不明な点がございましたら、病棟スタッフや管理栄養士にご相談ください。

5. 病室について

当院には一般病棟・療養病棟・回復期リハビリテーション病棟がございます。

- あおぞら病棟（一般病棟）

急性期の患者さんの治療を集中して行う病棟です。



- ひまわり病棟（療養病棟）

急性期を過ぎ安定した状態にある患者さんが体力回復やリハビリテーションを行う病棟です。

- ふれあい病棟（回復期リハビリテーション病棟）

対象患者および入院期間が決まっており、家庭・社会復帰を目指しリハビリテーションを集中して行う病棟です。

- ・ほとんどの患者さんがあおぞら病棟（一般病棟）に入院となります。
- ・治療が順調に経過し、安定期となれば、ひまわり病棟もしくはふれあい病棟に転病棟させていただきます。あおぞら病棟からそのまま退院になることもあります。
- ・症状に応じて部屋移動をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

- ・個室を希望される場合は入院時にお申し付けください。
- ・入院後に希望される場合は病棟看護師までお申し付けください。
(ただし、病状によっては個室使用が出来ない場合があります。)
- ・個室差額使用料については、保険の適応がございませんのでご了承ください。

6. 付き添いについて

- ・当院では付き添いの必要はありません。ただし、ご希望があれば家族の方が付き添うことができます。その場合は主治医の許可が必要です。

7. 入院諸費用について



- ・入院諸費用は月末までの分を翌月10日頃、請求書をご用意いたします。患者さんご本人にお渡しする場合、または病状などによりナースステーションでお預かりしている場合があります。
- ・退院時は退院当日に計算いたしますが、退院日時（日祭日など）の都合により、入院費の計算が間に合わない場合があります。
- ・お支払いは外来受付窓口でお願いいたします。時間は以下のとおりです。
(月～金曜日) 午前8時30分～午後6時
(土曜日) 午前8時30分～午後0時
- ・クレジットカードはご利用になれません。
- ・領収書は確定申告や高額医療費の申請などに使用する重要な証明書です。再発行はできませんので大切に保管してください。ただし、領収書に代わる支払証明書の発行はできます。

8. 診断書などについて



- ・診断書などをご依頼される方は、退院の精算後に受付へ提出してください。入院中に必要な診断書がありましたら病棟医事までお尋ねください。
- ・診断書作成には2週間程ほど期間をいただきます。出来上がり次第、当院より電話で連絡させていただきます。また、診断書の種類によっては3～4週間かかる場合がございますのでご了承ください。

9. 駐車場について



- ・当病院ではご提供できる駐車場のスペースが限られており、入院期間中は駐車場を利用することができませんので、入院時は患者さんご自身の運転で来院しないでください。なお、緊急入院などの理由で、やむを得ず駐車場を利用する方は必ず職員へ連絡をお願いします。

10. 個人情報の保護について

- ・当院では患者さんの個人情報の保護に取り組んでいます。病室における氏名の掲示や電話あるいは面会者などの取り次ぎを望まない場合には職員にお申し付けください。

・・・診療情報の提供および個人情報の保護に関するお知らせ・・・

当院は、患者さんへの説明と納得に基づく診療(インフォームド・コンセント)および個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

診療情報の提供

●ご自身の病状や治療について質問や不安がおありになる場合は、遠慮なく、直接担当医師または看護師に質問し、説明を受けて下さい。この場合には特別の手続きは必要ありません。

診療情報の開示

●ご自身の診療記録の閲覧や謄写をご希望の場合は遠慮なく、担当医師または職員に開示をお申し出ください。また開示・謄写に必要な費用をいただきますので、ご了承ください。

個人情報の内容訂正・利用停止

- 個人情報とは、氏名、住所等の特定の個人を同定できる情報を言います。
- 当院が保有する個人情報（診療記録等）が事実と異なるとお考えになる場合は、内容の訂正・利用停止を求めることができます。職員にお申し付けください。調査の上対応いたします。

個人情報の利用目的

- 個人情報は以下の目的を除き、本来の利用目的の範囲を超えて利用しません。
- 診療のために使用する他、病院運営、教育・研修、行政命令の遵守、他の医療・介護・福祉施設との連携等のために、個人情報を利用することがあります。また外部機関による病院評価、学会や出版物等で個人名が特定されないかたちで報告することがあります。詳細は別表に記載します。

ご希望の確認と変更

●治療、外来予約（診察・検査・処置・指導等）や入院予定の変更、療養給付・保険証等の確認等、緊急性を認めた内容について、患者さんご本人に連絡する場合があります。



別表：通常業務で想定される個人情報の利用目的



1. 患者さん等への医療の提供に必要な利用目的

『当院での利用』

- ・当院で患者さん等（検診・健診・ドックを含む）に提供する医療
- ・医療保険事務
- ・患者さんに係わる管理運營業務のうち、
 - －入退院等の病棟管理
 - －会計・経理
 - －質向上・安全確保・医療事故あるいは未然防止等の分析・報告
 - －患者さん等への医療サービスの向上

『他の事業所等への情報提供』

- ・当院が患者さん等に提供する医療のうち、
 - －他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業所等との連携
 - －他の医療機関からの照会への回答
 - －患者さん等の診察等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - －検体検査業務の委託・その他の業務委託
 - －家族等への病状説明
- ・医療保険事務のうち
 - －保険事務の委託
 - －審査支払機関又は保険者へのレセプトの提出
 - －審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果通知
- ・医師賠償責任保険などに係わる、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届け出等
- ・第3者機関への質向上・安全確保・医療事故対応・未然防止等のための報告および相談

2. 上記以外の利用目的

『当院での利用』

- ・病院運営や業務の維持・改善のため
- ・学生実習への協力のため
- ・症例研究のため

『他事業所等への情報提供を伴う利用』

- ・外部機関による病院評価のため
- ・教育・研修のため
- ・行政命令の遵守のため
- ・学会や出版物等で個人名が特定されないかたちでの報告

入院生活に関するご案内

当院では患者さんの安全を守るために十分配慮をしていますが、より万全にするために以下のような取り決めをさせていただいております。ご協力をお願いします。
なお、他の患者さんに迷惑をかける行為や療養に支障がある行為の場合には退院していただくこともありますのでご了承ください。



1. 面会について

- ・面会時間：午前10時から午後8時30分までです。
- ・正面玄関は午後6時にシャッターが閉まります。
- ・時間外は夜間入口をご利用下さい。
- ・面会時間内であっても、病状その他の理由によりお断りすることがあります。
- ・当院では電話による入院、面会のお問い合わせには対応しておりませんので、関係者の方への連絡は、ご家族の方からお願いします。
- ・面会をご希望されない患者さんは、職員にお申し付けください。
- ・長時間の面会やお子さま、大勢の方の面会はご遠慮ください。
- ・風邪症状や下痢症状のある方は症状が改善するまで面会はご遠慮ください。
- ・インフルエンザなど感染症が流行している場合には面会の制限をさせていただく場合があります。
- ・面会の方の室内での飲食は固くお断りします。また、入院中は主治医の指示で食事を提供しておりますので、食べ物の持ち込みはご遠慮ください。

2. 消灯時間について

- ・消灯時間は午後9時です。消灯後の談話などは他の患者さんの迷惑になりますのでご遠慮ください。

3. 電話について



- ・当院では「医用電気機器への電波の影響を防止するための携帯電話端末等の使用に関する指針」に準じた扱いをしています。
- ・病院内には人命に関わる医療機器が設置されています、これらの機器は携帯電話により誤作動を起こす可能性があります。携帯電話のご使用の際にはマナーをお守りください。
- ・職員の使用する携帯電話は医療機器に影響を与えない、安全性の確立した医療用PHSです。
- ・公衆電話は外来正面玄関にありますのでご利用ください。



4. 電気製品・設備について

- ・病室のテレビやナースコールの使用方法などは病棟看護師が説明いたします。
- ・テレビは病院に備え付けの物をご使用ください。イヤホンが必要です。
- ・テレビの使用にはテレビカードが必要です。療養病棟ナースステーション前の自動販売機でご購入ください。また、度数の残っているテレビカードは自動販売機にて払い戻しができます。
- ・電子機器の持ち込みはご相談ください。

5. 喫煙、飲酒について

- ・入院中の喫煙は、喫煙場所および喫煙時間（午前7時～午後7時）が決まっております。
- ・煙草の管理については患者さんの管理といたしますが、病状に影響を及ぼす恐れのある方については、主治医の指示のもとで病院管理とさせていただきます。
- ・入院中の飲酒は固くお断りします。

6. 貴重品について

- ・盗難防止のため、病室に多額の現金、高価なものや大切な品物はお持ちにならないようお願いいたします。
- ・病院でのお預かりはいたしませんのでご了承ください。



7. 非常災害について

- ・非常口の場所を入院時にご確認ください。
- ・火災や地震などの非常事態が発生した場合は職員の指示に従って行動してください。
- ・非常時にはエレベーターを使用しないでください。

8. 外出、外泊と他医療機関受診について

- ・外出、外泊を希望される場合は必ず主治医の許可が必要となります。無断外出・外泊は固くお断りします。
- ・前日までに看護師に申し出て許可を得てください。その際に外出・外泊許可証を記入していただきます。
- ・治療や散歩などで病室を離れる際は看護師に連絡し、帰室の時の際も同様にお知らせください。
- ・保険診療制度では、入院中に他の医療機関の受診や薬の処方を受けることは原則できません。他の医療機関受診が必要な場合は、必ず主治医や看護師へ事前にご相談下さい。届け出をしない受診は実費になることがあります。ご家族が変わりにお薬を貰いに行く場合も受診扱いになります。



9. 迷惑・危険行為の禁止について

医療は患者さんと医療者との信頼関係の基に成り立っております。

次のような行為や職員の指示に従っていただけない場合は、退院していただく場合もありますので、ご了承ください。ご協力をお願いします。

- ・病院職員に対する暴言・暴力・セクシャルハラスメントなどにより診療や業務に支障が生じる行為。
- ・危険物の持ち込みや病院内での飲酒、宗教・政治活動。
- ・他の病室・他者のベッドへの理由なき入室、他の患者さんへの迷惑行為。

10. 患者相談について



- ・患者さんやご家族が抱えている医療や福祉、介護に関するご相談を医療ソーシャルワーカー、看護師がお受けします。相談がある方はお気軽に職員へお尋ねください。

1 1. ご意見箱

- ・病院に対してのご意見はご遠慮なく職員におしゃってください。また、ご意見箱を各病棟に設けてありますのでご利用ください。



photos - 281384



入院中の安全について

入院中は体を動かすことが少なくなり、足腰の筋力が低下してご本人はできると思われても体が思うように動かないことがあります。また、ご自宅と異なる慣れない病院の環境が転倒や転落などの不慮の事故につながる場合があります。特に高齢者になると転倒や転落の危険性は高くなります。当院では医療安全に最善を尽くしておりますが、患者さんの身体機能の変化や精神面の変化にて予防することが難しい場合があります。入院生活をより安全に過ごしていただくために次のことにご留意ください。



1. 歩きやすい服装

- ・サイズの合う動きやすい服装を用意しましょう。
- ・ズボンの裾丈は踵の上、長い場合は折り返しましょう。
- ・履物のご自宅で使用しているものにしましょう。
はきやすく・ぬぎやすいもの、かかとがあるもの、滑りにくいものでできればマジック式タイプのもの

2. ベッド上で生活する時の留意点

- ・ベッドの高さはベッドに腰掛けた時に足が床に着く高さが安全です。高さの調節は看護師が行います。
- ・ベッドから身を乗り出して棚や床に落ちた物を取らないようにしましょう。バランスを崩し、ベッドから転落しやすく危険です。
- ・ベッドの上で立ち上がったたり、オーバーテーブルに寄りかかるのは不安定で危険です。
- ・お一人で動くのが難しい時や不安な時は、遠慮なく看護師をお呼びください。

3. 車椅子、歩行器、杖使用時の留意点

【車椅子】

- ・車椅子に乗ったまま落とし物を拾わないようにしましょう。バランスを崩し、車椅子ごと転倒しやすく危険です。
- ・乗り降りする時や止まっている時は必ずストッパーをかけましょう。
- ・足台を上げてから車椅子へ乗り降りをしましょう。足台に体重をかけて乗り降りすると車椅子が傾いて危険です。

【歩行器】

- ・歩行器につかまって立ち上がるのはやめましょう。歩行器にはストッパーはないため転倒しやすく危険です。

【杖歩行】

- ・洗面台の周囲やトイレは床が濡れていることがありますのでご注意ください。床が濡れていと、杖先が滑って転倒しやすく危険です。

4. 夜間のトイレの留意点

- ・夜間にトイレに行くときは目が暗がりに慣れるまで動かないようにしましょう。
- ・消灯前にトイレを済ませておきましょう。
- ・夜中はトイレに行くタイミングをみて職員が声かけをして誘導する場合があります。
- ・ポータブルトイレを使用する時は次のことをご注意ください。ポータブルトイレは患者さんによっては職員がお部屋までお持ちしますので必ずナーコールをお呼びください。

- ・トイレが終了するまで職員が近くにいる場合があります。
 - ・トイレから急に立ち上がらず、必ず職員をお呼びください。
5. 睡眠薬、降圧利尿剤など服用されている方の注意点
- ・睡眠薬、降圧利尿剤の種類によっては眠気やふらつき、起き上がってもうまく歩けない場合があります。
 - ・夜中に目が覚めたときや朝方のトイレへの移動時は、めまいやふらつきがないことを確認してから動きましょう。
6. その他
- ・当院は患者様確認のためにネームリストバンド装着をお願いしております。医療事故防止の一環であり、患者様の取り違え、検査、内服、注射を行う時の確認に使用いたします。リストバンドによるアレルギーなど、不都合な点がありましたらお知らせください。
 - ・転倒・転落の可能性がある方にはベッドの工夫や部屋の移動、薬剤の使用、センサーの設置などの危険防止対策を行うことがあります。ご家族の方のご理解とご協力をお願いします。

